北海道足寄町における基本計画の概要

計画のポイント

足寄町は第１次産業の農林業が基幹産業であり、令和３年の農業産出額（推計）は約１０３億円、耕地面積１万３，４００ヘクタールを有し、約２２０経営体が寒冷地作物の導入による畑作経営や酪農・肉用牛経営を行っている。畑作では、馬鈴薯の用途をチップス原料からコロッケ原料へ変更することで、規格・出荷幅が拡大し、販売額の増加と生産者の所得向上につながっている。酪農では、放牧酪農牛の生乳を使ったチーズづくりが行われており、本町のふるさと納税の主要な返礼品ともなっている。このような地域の農作物を活用する事業展開を民間事業者と共創することで農業販売額の増加や生産者の所得向上を図るとともに、付加価値を高める取り組みを強化することで、質の高い雇用の創出や地域産業への経済的波及を目指す。

また、阿寒摩周国立公園の雌阿寒岳やオンネトーを主な観光資源として保全に努めながら、道の駅あしょろ銀河ホール２１や足寄動物化石博物館、里見が丘公園等の観光関連施設の魅力や情報発信力を高め、より多くの観光客の誘致に努め、町内外の交流を促進し、移住・定住、雇用の促進に結び付ける。

促進区域

北海道足寄町

《促進区域図》

経済的効果の目標

・１件あたり4,700万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を２件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で1億4,100万円の付加価値額創出を目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件１：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

①足寄町の馬鈴薯や乳用牛・肉用牛等の農畜産物、林産物を活用した農林水産関連分野

②足寄町の馬鈴薯や乳用牛・肉用牛等の農畜産物を活用した食料品製造分野

③足寄町の地域資源を活用した観光関連分野

【要件２：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：4,611万円超

【要件３：経済的効果が見込まれること（①、②のいずれか）】

①売上が開始年度比で１％以上増加

②雇用者数が開始年度比で１人以上増加

制度・事業環境の整備

・固定資産税等の減免措置、足寄町企業振興促進条例に基づく助成
・特定地域等における道税の課税の特例に関する条例
・北海道産業振興条例に基づく助成措置
・町や支援機関が保有する情報の公開　・事業者からの相談窓口の設置

地域経済牽引支援機関

・足寄町商工会
・NPO法人あしょろ観光協会
・株式会社北海道銀行　・帯広信用金庫

計画期間

・計画同意の日から令和12年度末日まで